

随意契約及び比較見積省略理由書

工事名：大和川下流流域下水道 長野中継ポンプ場 河内長野幹線バイパス弁補修工事

本工事は、長野中継ポンプ場に設置されているバイパス弁について、雨天時浸入水対策として迅速かつ確実な弁操作が可能なように電動化を行い、機能向上を図るものです。

当該機器はいわゆる汎用機器ではなく、製作会社固有の技術に基づいて設計・製作されたものです。

従って、本工事を実施するには、当該バイパス弁を電動化するための設計、製作技術に関する知見として弁軸や減速機の機械的耐力を熟知している必要があるため、他者では実施できないものである。

以上のことから、本工事を実施できるのは当該機器の設計・製作を実施した株式会社栗本鐵工所以外にないため、同者より見積を徴収することとし、その見積価格が予定価格内であった場合、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結するものです。

また、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第1号の規定により、比較見積を省略することとします。